

第8章 数値目標の設定と進捗管理

1. 数値目標 (KPI) の設定

本計画の目標達成へ向けた各種取組の進捗状況やその効果等を評価するため、居住、都市機能、公共交通に関する数値目標を次の通り設定します。

(1) 居住に関する目標

(ア) 目標項目と目標値

居住に関する目標として、居住誘導区域内の人口密度を目標項目に設定し、目標値は以下の通りとします。

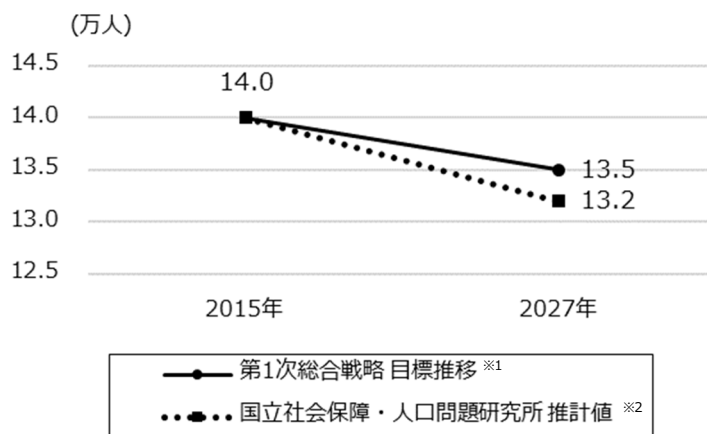
目標項目	基準値	目標値
居住誘導区域内の人口密度	43 人/ha (2015 年) (約 14.0 万人)	42 人/ha (2027 年) (約 13.5 万人)

(イ) 目標値の考え方

平成 27 (2015) 年の国勢調査を基にした居住誘導区域内の人口は、約 14.0 万人 (人口密度 43 人/ha) です。

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基にした令和 9 (2027) 年の居住誘導区域内の人口は、約 13.2 万人 (41 人/ha) まで減少することが見込まれていますが、居住誘導区域内への居住促進の取組を進めることで、第 1 次総合戦略の目標人口 (2060 年：18.0 万人) を基にした居住誘導区域内の目標人口である 13.5 万人 (人口密度 42 人/ha) の維持を目指します。

図 8-1 居住誘導区域内人口の現状値・推計値・目標値



※1：第 1 次総合戦略で掲げる人口推移目標を居住誘導区域内人口に適用して算出

※2：令和 9 (2027) 年値は人口メッシュ換算で計上した令和 7 (2025) 年・令和 12 (2030) 年値より算出

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所
松江市まち・ひと・しごと創生ビジョン・第 1 次総合戦略

(2) 都市機能に関する目標

(ア) 目標項目と目標値

都市機能に関する目標として、都市機能誘導区域内の誘導施設に定めた施設の数を目標項目に設定し、目標値は以下の通りとします。

目標項目	基準値	目標値
都市機能誘導区域内の 誘導施設に定めた施設の数	87 施設 (2018 年度)	98 施設 (2027 年度)

(イ) 目標値の考え方

3つの都市機能誘導区域において、新たに誘導を図る施設は9施設（都市の中核エリア：4施設、JR乃木駅・島根県立大学周辺エリア：2施設、島根大学周辺エリア：3施設）あります。

都市機能誘導区域内に現在立地している誘導施設の数（平成30（2018）年度：87施設）を維持しつつ、区域内の遊休公有地の利活用や、民間投資を促進し、令和9（2027）年度までに新たに9施設の立地を目指します。

（令和4（2022）年3月の立地適正化計画の改定に伴い、立地している誘導施設が2施設増加したため、目標値を98施設（令和9（2027）年度）としています。）

(3) 公共交通に関する目標

(ア) 目標項目と目標値

公共交通に関する目標として、路線バス年間利用者数と鉄道駅別の1日あたりの乗降客数を目標項目に設定し、目標値は以下の通りとします。

目標項目	基準値	目標値	
路線バス年間利用者数 ※1	448 万人/年 (2015 年度)	448 万人/年 (2027 年度)	
鉄道駅別の 1日あたりの 乗降客数 ※2	松江駅（JR山陰本線）	8,956 人/日 (2016 年度)	8,956 人/日 (2027 年度)
	乃木駅（JR山陰本線）	1,748 人/日 (2016 年度)	1,748 人/日 (2027 年度)
	松江しんじ湖温泉駅 （一畑電車）	1,821 人/日 (2016 年度)	1,821 人/日 (2027 年度)

※1：松江市地域公共交通網形成計画（平成29（2017）年3月策定）における基準値と令和3（2021）年度の目標値を引用

※2：各鉄道事業者の提供資料に基づく国土数値情報「駅別乗降客数」

(イ) 目標値の考え方

地域公共交通網形成計画では、令和3（2021）年度の路線バスの年間乗車人数の目標値を448万人に設定しています。本計画においてはこの目標値を引用し、令和9（2027）年度までこの数値の維持を目指します。

また、鉄道駅別の1日あたりの乗降客数についても、現状の乗降客数を維持することを目標とします。

(4) 防災まちづくりに関する目標

(ア) 目標項目と目標値

防災に関する目標として、要配慮者支援組織世帯カバー率と自主防災組織の結成率を目標項目に設定し、目標値は以下の通りとします。

目標項目	基準値	目標値
要配慮者支援組織世帯カバー率 ※1	36.7% (2018 年度)	70.0% (2027 年度)
自主防災組織の結成率 ※2	71.5% (2018 年度)	95.0% (2027 年度)

※1：要配慮者支援組織：町内会、自治会等の地域コミュニティによる共助を活用した平常時から災害時までの地域の要配慮者の支援を行う組織

(要配慮者支援組織世帯カバー率：要配慮者支援組織の活動範囲に含まれる世帯数／住基世帯数)

※2：自治会単位又は地区単位（複数自治会）で結成した自主防災組織数の自治会総数に対する割合
(自主防災組織結成数／自治会総数)

(イ) 目標値の考え方

次期松江市総合計画（令和 4（2022）～令和 11（2029）年度）では、令和 11（2029）年度の要配慮者支援組織世帯カバー率の目標値を 70%、自主防災組織の結成率の目標値を 100% に設定しています。本計画においてはこの目標値を引用し、目標値を設定しております。

2. 期待される効果

本計画に基づき実施する施策の効果の発現状況を確認するため、住みやすさの満足度とバスサービス全体の満足度、災害時の安心感についての数値目標を次の通り設定します。

目標項目	基準値	目標値
住みやすさの満足度 ※1	88 % (2017 年度)	90 % (2027 年度)
バスサービス全体の満足度 ※2	69 % (2016 年度)	80 % (2027 年度)
災害時の安心感 ※3	41 % (2019 年度)	56 % (2027 年度)

※1：都市マスタープラン改訂時に実施した市民アンケートにおいて「お住まいの地域の住みやすさをどのように感じていますか」という問いに、「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」と回答した人の割合（市街地のみ）

※2：松江市地域公共交通網形成計画（平成 29（2017）年 3 月策定）における基準値と令和 3（2021）年度の目標値を引用

※3：災害時の安心感：市民アンケート調査において『松江市の防災環境（災害時の安全性）について満足していますか』との問いに『満足している』、『概ね満足している』と回答した割合

3. 計画の評価と見直し

PDCA サイクルの考え方や都市計画運用指針を参考としながら、本市では、概ね5年後に計画の評価、分析を行うとともに、必要に応じて、計画の見直しを実施することとします（Check）。

また、評価にあたっては、設定した目標値の達成に向け、施策等の評価、分析を行い、実施状況に応じて、関係組織と連携を図りながら、新たな施策の検討を行います（Action）。

